

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称	平成30年度 政策経営会議（第1回）	
事務局(担当課)	政策経営部企画課	
開催日時	平成30年5月30日(水) 午後2時00分～2時55分	
開催場所	庁議室	
議題	1. 平成30年度豊島区補正予算(案)について 2. 区民ひろば椎名町の移転に伴う南長崎第四区民集会室の改築について	
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長、副区長(2)、教育長、政策経営部長、総務部長(欠席)、企画課長、財政課長、行政経営課長、区長室長
	説明者	政策経営部長、財政課長、施設計画担当課長、区民部長、地域区民ひろば課長、西部区民事務所長、施設整備担当部長、土木担当部長、公園緑地課長
	事務局	企画課企画担当係長

審議経過

案件 1：平成 30 年度豊島区補正予算（案）について

(1) 案件の説明

一般会計補正第 1 号歳入歳出補正予算は 1,030,415 千円で、これにより予算の合計額が 125,679,610 千円となる。補正予算を経費別で見ると人件費が 2,682 千円、事業費が 435,306 千円、投資的経費は 592,427 千円の増額となり、財源別では特定財源が 382,678 千円、一般財源 647,737 千円となっている。財政調整基金からは、約 6 億 5 千万円を取り崩している。このほか、債務負担行為の補正については、新規が 3 件となっている。次に、特別会計であるが、介護保険事業会計補正第 1 号歳入歳出補正予算は総額 10,563 千円となっている。

(2) 主な意見と質疑

区 長：都市整備費の池袋駅東西連絡デッキに係る整備事業は、当初予算に計上されていたのではないか。

説明者：当初予算に計上されている。今回の補正予算は、追加計上分である。

副区長：事業が前倒しで進んでいる。

区 長：補助率は 2 分の 1 か。一般財源の約 1 億円は、財調で措置され、区の持ち出しは実質なしか。

説明者：そのとおりである。財調の態容補正で全額算定される

区 長：次に、無電柱化事業について、これは巢鴨地蔵通りの事業だが、事業費が 60,000 千円で特定財源はなぜ都費の 4,200 千円だけなのか。

説明者：整備費については、本来、国庫補助金の対象となるが、国庫補助金の申請が昨年度末で締め切られている。そのため、今回補正予算で計上した追加経費のうち設計費の 4,200 千円について、東京都の全額補助となる。整備費は一般財源になる。無電柱化事業は、東京都の重点事業なので、区の持ち出しになる分は、財調の特別交付金で措置されるように強く東京都に求めていく。

区 長：巢鴨の無電柱化は、東京都のモデル事業である。財源構成を整理して、しっかりやってほしい。

区 長：最後に、路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール事業について、公園のトイレを順次アート・トイレに改修しているが、清掃の頻度が少ないと、すぐに汚くなる。せつかくアート・トイレにしたのだから、清掃を頻繁にやって清潔にしてほしい。

説明者：清掃の頻度は増やす方向で検討している。

副区長：この案でよろしいか。

区 長：結構である。

(3) 結論

平成 30 年度豊島区補正予算案を第二回区議会定例会に提案する。

案件 2 : 区民ひろば椎名町の移転に伴う南長崎第四区民集会室の改築について

(1) 案件の説明

区民ひろば椎名町については、南長崎第四区民集会室と南長崎四丁目児童遊園を合わせた敷地に移転させ、区民集会室との複合施設として改築いたしたい。

スケジュールは、今年度は、運営協議会からの要望書に対する回答、児童遊園の状況調査、改築案の検討、議会報告、地元町会との協議などを行う。31年度は改築予算を計上するとともに、公園条例の改正を第3回定例会に上程する。11月頃から設計に入り、あわせて近隣住民への説明会を実施する。32年7月から解体工事に入り、本体工事を経て、33年8月完成する。工事期間中は、区民集会室の貸出しは休止する。

(2) 主な意見と質疑

区 長：児童遊園の利用が少ない理由は。

説明者：手狭だということと、安全の確保、通行者から中が見えないところがある。利用状況については、来月6月に、平日1日と土曜か日曜の1日について、朝8時頃から午後5時ぐらいまで調査する。

区 長：児童遊園の面積はどのくらいか。

説明者：545㎡である。

区 長：建物以外の部分は、区民ひろばの庭になるのか。

説明者：現在も、区民ひろばのイベントの際は、児童遊園を使用している。

区 長：建物の床面積は、集会室を合わせると1,000㎡か。区民ひろばの中では、広さはどうか。

説明者：区民ひろばの平均面積は805㎡ぐらいである。

説明者：平均値といっても、区民ひろば朝日のように極端に小さいところもある。1,000㎡程度あれば、地域の人たちにとって使いやすいと思う。

区 長：できるだけ広くしてほしい。

説明者：駐輪場も整備する必要もある。児童遊園の形状がすごく悪い。

副区長：スケジュールは、できるだけ前倒しをお願いしていたがどうなったか。

説明者：1年前倒ししている。

副区長：今日の会議では、施設の再構築の方針を決定する。具体的なプランは、児童遊園の調査も踏まえ、改めて決めることとしたい。

区 長：結構である。

(3) 結論

区民ひろば椎名町を、南長崎第四区民集会室と南長崎四丁目児童遊園を合わせた敷地に移転させ、区民集会室との複合施設として改築する。

会議の結果	1. 平成30年度豊島区補正予算（案）について <div style="text-align: right;">⇒決定</div> 2. 区民ひろば椎名町の移転に伴う南長崎第四区民集会室の改築について <div style="text-align: right;">⇒決定</div>
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>提出された資料等</p>	<ol style="list-style-type: none">1. 平成 30 年度豊島区補正予算（案） 平成 30 年度豊島区補正予算（案）説明用資料2. 区民ひろば椎名町の移転に伴う南長崎第四区民集会室の改築について
-----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------